

尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議 会議録

1 開催日時

令和8年7月7日（火）

開会 午後3時30分

閉会 午後5時00分

2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター4階 シアタールーム

3 出席者

前田 清、古橋 完美、渡邊 昌弘、安藤 郁子、竹内 文人、柴田 豊、
中道 晶乃、松井 潤子、三浦 勝之、山下 浩司、臼井 武男、山本 智子、
山本 慎平、正村 文香 計14名

4 欠席者

加藤 英子、伊藤 和由 計2名

5 傍聴者数

0名

6 事務局職員

こども子育て部こども家庭課長 小久保 俊幸

こども子育て部こども家庭課主幹 統括支援員 對島 智美

こども子育て部こども家庭課家庭相談係長 加藤 航

こども子育て部こども家庭課家庭相談係主査 玉川 夏子

こども子育て部こども家庭課家庭相談係 家庭児童相談員 古谷 可菜

7 議題

(1) 令和7年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等（尾張旭市）

(2) 児童虐待の状況（愛知県中央児童・障害者相談センター）

8 配布資料

資料1：令和7年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料2：児童虐待の現状

こども・若者相談カード

9 会議の要旨

こども家庭課長	皆さまこんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども子育て部こども家庭課長の小久保でございます。 ただ今から、令和8年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を開会いたします。 開会にあたり、福祉事務所長臼井武男からご挨拶を申し上げます。
福祉事務所長	<あいさつ>
こども家庭課長	<配布資料の確認> 次に会議の公開及び傍聴についてです。この会議は原則公開で行います。なお本日は傍聴の申し込みはありませんでした <傍聴者数確認> 0人 当会議では会議録を作成し、座長に内容等の確認を行い、市のホームページ等で公開をしておりますので、ご承知おきください。 <改選構成員紹介及び自己紹介> 本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護児童対策地域連携会議運営要綱第5条第3項の規定に基づき、尾張旭市福祉事務所次長が行うこととなっておりますので、以後の進行は福祉事務所次長に座長をお願いいたします。
座長	それでは開催要項の規定により当会議を進めてまいります。皆様方から忌憚のないご意見をいただき、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。これより議事に入りますが、発言にあたりましては、会議の進行上、また会議録の作成上、恐れ入りますが挙手の後、指名を受けてから発言をして下さるようよろしくお願いいたします。 それでは、次第3議題（1）「令和7年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明>

座長	ただ今、事務局から「令和7年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきましてご質問やご意見等がありましたらご発言をお願いします。
中道構成員	「本市の取り組み」に記載のある、すくすく赤ちゃん訪問、子育て世帯訪問支援事業に携わっており、訪問員として子育て世帯に密に関わっている。多胎児への関わりが多いが、母はワンオペで育児をしており、疲弊している状態が聞こえてくる。週に1回1時間等の時間ではあるが、いつもとても喜んでいただける。 活動内容も増え、料理を補助したり掃除を手伝ったり、子どもを見ている間に母に休息を取ってもらうなど、虐待予防になる事業であると感じている。
事務局	訪問員が訪問してくれることで、その時間がほっとできる時間になるというお声もいただいている。訪問員の皆さまには様々な依頼をさせていただくこともあるが、快く引き受けていただけており、虐待に至らないような活動となっていると感じている。これからも引き続きよろしくお願いします。
安藤構成員	令和6年度、7年度のこの会議では、児相の虐待通告件数は増えているが、市の通告件数は少ないというところであったが、周知されてきたため増えたのか。
事務局	令和7年度にこども家庭センターを設置し、虐待については命に直結することでもあるため、虐待防止についてさらに周知を強化したこともあり通告件数に反映されたのではないかと考えている。
安藤構成員	こども子育て相談件数だが、最近不登校の子どもが増えてきて、今後引きこもりになるのではないかという心配のある家庭がある。そういった相談はこのこども子育て相談の中ではどこになるか。ひきこもりの相談も受けてもらえるのか。
事務局	不登校の相談については、こども子育て相談へ電話が入ってくることもあるため、この中では育成相談に当てはまる。 ひきこもりとなると相談件数は本当に少ないが、令和8年4月からこども・若者相談を設置した。現在は児童福祉法に則った18歳未満までの児童の相談であったが、30歳代までの若者も支援していく体制は整ってきたため、ひきこもりについては他部署とも連携をして支援ができたかと考えている。
安藤構成員	ヤングケアラーの支援は進んでいるか。
事務局	こども・若者相談の中で支援を行っている。支援の大きな柱として行っていることは、学期ごとに小中学校を訪問しヤングケアラーの心配のある家庭の情報収集を行うこと、児童生徒向けにヤングケアラーという言葉の認知度調査を行うこと、教育

	相談の際に面談の中で子どもたちの困りごとを聞いてもらい、学校を通じて情報をいただくという活動を行っている。 本人や家族にヤングケアラーの認識がなく、強制的な介入がしづらいことが課題であると考えている。
安藤構成員	乳幼児については手厚い支援があるが、小学校就学前から小学校１年生くらいまでの虐待が多いという報告があったが、母子家庭や家庭の貧困等、虐待の背景となると予測されるため、その年代の訪問事業等や今後の展望はあるか。
事務局	就学前だと子どもは幼稚園や保育園へ在籍しており、保護者も就労しているため、こちらが訪問支援をしたいと考えていてもなかなかマッチングすることができないことが多い。しかし、そういった家庭が小学校に入ってから不登校になったり、親子関係が上手くいかず疲弊していくという家庭もよく見られる。何か支援できる手立てがあると良いと考えているが現時点では具体的な支援についてはないのが現状である。
前田構成員	赤ちゃん訪問は件数が書かれているがパーセンテージはどのくらいか。
事務局	全世帯と会うことができているため、１００％である。
前田構成員	今年度から誰でも保育園に預けられる制度ができたと思うが尾張旭市ではどのような状況か。 １月の利用日数の縛り等あるが、ぜひ広めていっていただきたい。
事務局	担当部署が異なるため数値を申し上げることはできないが、今年から始まっており、利用されていると聞いている。
座長	次第３議題（２）「児童虐待の現状について」愛知県中央児童・障害者相談センター長の前田様お願いいたします。
前田構成員	資料に基づき説明
事務局	ありがとうございました。 まずは、前田センター長からご説明をいただきました内容について、ご質問またはご意見等がございましたら発言をお願いします。 ⇒なし
座長	次第４その他に入ります。事務局よりお願いします。
事務局	資料に基づき説明
座長	ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問やご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。
山下構成員	教育委員会へ相談をいただき、こども若者相談カードについて各中学校へも話をしたところ、ぜひ配布して欲しいという意見があった。配布時期は高校受験終わりから卒業に向かう２～

	3月頃が良いのではないかと聞いている。 教育委員会では平成28年頃からスクールソーシャルワーカーを配置し、各家庭への支援を行ってきた。中学校を卒業するまでは支援をしていくことが可能であるが、その後進学してから不登校等で高校を辞めてしまったりすることもあり、スクールソーシャルワーカーを頼ってこられることもあった。少年センターでの相談につながったり、少年センターに相談窓口が書かれたクリアファイルの配布をしてもらっていた。中学校卒業後に困る家庭があったため、こういった取組があるのはありがたいことである。
事務局	こども若者相談は令和8年4月から始まり、中学卒業や18歳到達で支援が途切れてしまうことがあり、歯がゆく感じるところもあった。周知はこれからであるため、学校を通じて中学校卒業前に配布できることはありがたいことである。連携を図りながら活動していきたいと考えている。
前田構成員	年齢の上限はあるか。
事務局	39歳までを対象としている。対象の幅が広がるため、ケースの管理方法等を考えていかなければならない。
古橋構成員	ひきこもりは保健所でも相談を受けているが、不登校から引きこもりになる場合と、就職でつまずき引きこもりになる場合とあるが、20代のかた等にはどのように周知されるか。
事務局	直接的な周知は難しいが、広報やホームページで対象者が相談したいときに調べてすぐに分かるように周知したいと考えている。また、悩みを相談したいとというかたがいたときに周知できるような方法も考えたい。 現在では、瀬戸尾張旭地域若者サポートステーションという就労支援の機関があるが、連携を強化しており、こども若者相談のカードを置いてもらっている。
前田構成員	民生委員にひきこもり等の情報が入ることはあるか。
柴田構成員	高齢者を対象として訪問することが非常に多く、若いのかたのひきこもり等については情報が入ることも訪問することも少ない。 また、母子父子家庭の実態調査も年齢制限が18歳であるため、そこを過ぎると情報のやりとりをすることがない。
柴田構成員	ネグレクトは幅の広い言葉であると思われるが、特にネグレクトで重いものについて知りたい。
事務局	市の通告で多かったものは、夜間放置や低年齢の子どもだけを自宅に放置していたものであった。
前田構成員	短期のネグレクトは夜間放置や子どもが勝手に外に出てしま

	うものもネグレクトに当たる。長期のネグレクトでは、ゴミ屋敷や最低限の生活が損なわれるものである。ライフラインが止められるものや子どもの体重減少はネグレクトで処理している。 ネグレクトかどうかは非常に線引きが難しい。また、児相が強制介入すべきかどうか難しいところである。
福祉事務所長	児相より、医療機関からの心理的虐待の通告が増えているという話があったが、最近の母親の特徴やエジンバラが高いため通告があるかということ、公的介入はどこまでできているかについてはどうか。
事務局	エジンバラが高く、精神的に不安定で、妊娠期だけでなく出産後に養育できるのか心配であるとして、医療機関から連絡をいただくことはあるが、エジンバラが高いというだけで通告が入ることはない。 新生児期、乳幼児期だけではなく、小学校就学前くらいの低年齢で子どもの面倒が見られない、手に追えないと訴えのあるケースは増えていると感じている。その背景には、精神的な疾患や家族機能不全があるのではないかと考えている。
安藤構成員	産後うつは一定数の頻度はあるが、それ以上に増えているような状況はある。訪問支援はニーズを増やして貰ってもらえると良い。尾張旭市では子育てに関しては丁寧に行ってもらえていると思っている。
事務局	妊娠中から精神疾患の既往があり、産後に悪化することもある。母子保健係では産後ケアの制度があり、困り感があるかただけでなく、休養したいかたも気軽に使ってもらえているため利用されるかたはとても増えている。
中道構成員	尾張旭市では手厚い子育て支援があると思っている。訪問した際に気になることは、ネットの情報に振り回されているような感じがしていることである。訪問支援では対面で直接情報提供やアドバイスをすることができるためとても意義のある活動であると感じている。
事務局	ネットでの情報を見て「この情報は合ってますか。」と聞かれることも多いが、それらを保護者自身が見極められるように一緒に考えていきながら支援をしていきたいと考えている。
山下構成員	いじめ問題専門委員会の中で話題となったことであるが、生徒の相談の中で、AIに相談しているという話があったが、信頼できる大人につながることが大切であると話した。人との関わりを避けるかたもいらっしゃる中で、孤立していくケースが出てくる可能性もあり、AI頼みになっていることは気にしなくてはいけないところであると思われた。

座長	時代に合わせて対応を変えていく必要があると考えられる内容でした。 多くの意見をありがとうございました。 では、事務局から連絡事項があればお願いします。
事務局	当代表者会議につきましては、現時点では今年度内の次の開催予定はございませんが、開催する際は改めて連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
座長	本日予定しておりました議題等においては全て終了いたしました。 これをもちまして、令和８年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会いたします。ありがとうございました。